四日市支部　佐藤浩之支部長からの情報提供になります。

会員の皆様

お疲れ様です。

源泉する際、請求金額は

（報酬額－10,000）×10.21％+実費等となります。

この「－10,000」って何？

勉強不足でした。ちゃんと決まりがあるそうです。

知らなかったもの私だけでしょうか。

知っていた人はここで閉じてください。

知らなかった人はここ！（決して変なサイトではありません。）

↓

国税庁 HP https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/gensen/2801.htm